



# 新型コロナウイルス感染症対策による 外出自粛等で資源・ごみの量が増えています

## 家庭ごみは収集しやすいようにご配慮を

### ごみを出すときにしっかりチェック!

#### ごみ袋は しっかりしぼる

ごみが散乱せず、ごみ袋を運びやすくします。



#### ごみ袋の 空気を抜く

収集車での破裂を防止できます。



#### 生ごみは 水切りする

生ごみは水気をよくきる。ごみの量を減らせます。



## テイクアウト・デリバリーで利用した容器はリサイクルを

### ●プラスチック製容器

▶「プラマーク」がついている容器包装プラスチックやペットボトルをリサイクルに出すときは、洗って汚れを取り、感染症予防のため、1週間程度自宅で保管してから「資源の日」に出してください。



### ●紙製容器

▶油や食品などが付いていない紙製容器(紙袋など)は古紙として、「資源の日」に出してください。

※洗っても汚れが落ちないプラスチック製容器や、油や食品が付いた紙製容器は「燃やすごみの日」に出してください。

## 新宿区で集めた容器包装プラスチックが再商品化されるまで



## 令和元年度のごみの収集・資源の回収状況

新宿区の人口が増加している中、ごみの収集量は前年とほぼ同量で、区民一人1日当たりのごみ量は減少しました。ご協力ありがとうございます。

区民一人1日当たりに換算したごみ量は555g

平成30年度と比較して5g(0.9%)減少しました。区では、令和9年度までに「区民一人1日当たりの区収集ごみ量を484g」にすることを目指しています。

※令和元年度の数値は速報値で、区民一人1日当たりのごみ量は366日で計算しています。

※資源(行政回収)は、集積所・拠点(回収ボックス等)回収とピックアップ(収集した金属・陶器・ガラスごみと粗大ごみから資源を選別)回収の合計です。

Table with 5 columns: 区分, 令和元年度, 平成30年度, 増減, 増減率(対前年度比)%. Rows include燃やすごみ, 資源(行政回収), and 資源(集団回収).

## 清掃事業従事者への 応援メッセージ ありがとうございます

1面区長のコラムでも紹介した資源・ごみの収集の際にいただいた応援メッセージは、清掃事業従事者にとって大きな励みになっています。家庭ごみが増える中、資源・ごみの排出抑制にご協力いただき、ありがとうございます。引き続き安全で安定した清掃事業の実施に努めてまいります。

## レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

関係省庁が連携して相談窓口を設けています。

Call center information for consumer and business inquiries: 0570-080180 and 0570-000930.

QR code for recycling information.

7月1日(水)からレジ袋が有料になります(一部の店舗は実施済み)。詳しくは経済産業省ホームページ(右図QRコード)をご覧ください。区では、引き続き「レジ袋辞退」を新宿エコ自慢ポイント(※)の対象とし、レジ袋削減を推進します。※エコな行動をポイントとして貯める仕組みで、ポイント数に応じてエコな景品と交換できます。

## 不用になった モバイルバッテリーは リサイクル協力店へ

Recycling information for mobile power banks, including a list of participating stores and a QR code.

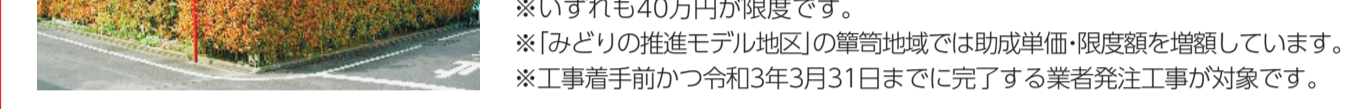
## みどりを守る取り組みを支援します

### ◆屋上等緑化への助成

Table showing subsidies for rooftop greening. Columns: 種別, 助成額, 助成限度額.

### ◆接道部緑化への助成

Table showing subsidies for sidewalk greening. Columns: 種別, 助成額.



### ◆保護樹木制度

Table showing subsidies for tree protection. Columns: 指定基準, 助成額(年間).

## 建築物等は 定期的に 調査・検査を

利用者の安全を守るため、不特定多数の方が利用する特定建築物・防火設備・建築設備・昇降機等の所有者・管理者は、定期的に調査・検査し、区に報告することが義務付けられています(延床面積が10,000㎡を超える建築物は東京都に報告してください)。

【令和2年度報告対象】右表のとおり ※特定建築物のうち博物館等今年度の報告対象ではない建築物は表には掲載していません。

【報告方法】専門的技術を持つ1級・2級建築士または国土交通大臣が定める調査員等に依頼し、結果を下記の提出先に提出してください。

【提出先】 ◆特定建築物・防火設備…東京都防災・建築まちづくりセンター 定期報告担当 (〒160-8353西新宿7-7-30、小田急新宿O-PLACE2階) ▶特定建築物… ☎(5989)1929、▶防火設備… ☎(5989)1937

◆建築設備…日本建築設備・昇降機センター 定期報告部 (〒105-0003港区西新橋1-15-5、内幸町ケイズビル2階) ☎(3591)2421

◆昇降機等…東京都昇降機安全協議会 (〒151-0053渋谷区代々木1-35-4、代々木クリスタルビル2階) ☎(6304)2225

## マンション自主防災組織に 防災資機材を現物支給します

マンション防災対策の充実・強化のため、区内のマンション自主防災組織の結成促進・活動支援として、防災資機材を現物支給します。

【制度概要】区が選定した20品目から申請者(マンション自主防災組織)が選んだ防災資機材を、合計20万円(税込)を限度に現物支給します(1組織に付き1回)。

【対象・要件】次の全てに該当する組織 ▶地階を除き5階建て以上で住宅の戸数が20戸以上の共同住宅 ▶マンション防災組織を結成しており、防災区民組織として認定を受けていない

※今後、防災区民組織の登録を検討すること、年1回防災訓練を実施し、内容を区に報告することが必要です。

List of equipment items including power generators, toilets, helmets, and elevators, with contact information for application.

Large table detailing reporting requirements for specific buildings, fire equipment, and elevators, including usage, scale, and reporting period.